軌道事業　安全報告書

＜2017 年＞



とさでん交通株式会社

運輸本部　　電車業務部

１．お客さまや地元の皆様へ

弊社の軌道事業に対して、日頃のご利用と、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

平成２６年１０月１日に弊社が設立され、早いもので２年半余が過ぎました。

この間、公共交通を預からせていただく者として、安全運行は最大の企業命題と位置づけ、法令等で定められた事項を遵守するとともに日々の安全意識、安全運転の徹底に加え、南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策にも注力してまいりました。

このような中、昨秋に惹起させた重大インシデントを猛省し、今一度全社を挙げて安全意識、安全対策の見直しと、対策の徹底を図っております。

高齢者社会の一層の進展の中で、またインバウンド等の観光拡大によるお客さまの増加の中で、路面電車の役割は益々大きくなっていることから、「西日本一を目指す」という高い目標の下、徹底して安全を追求するとともに、接遇・サービスの品質向上を図り、県民の皆様等に愛され喜んでいただける公共交通の実現に全社を挙げて取組んでまいります

本報告書は、鉄道事業法（軌道法）に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、交通事業者として自らを振り返るとともに、広く弊社の取組みをご理解いただくために公表するものですが、多くの皆様の声を輸送の安全等に取り入れて役立たせていただきたく、是非とも積極的なご意見を賜れば幸甚に存じます。



とさでん交通株式会社
代表取締役社長　　片岡　万知雄

2. 輸送の安全に関する基本方針と安全目標

（1）基本方針

当社の経営理念は「常に感謝の心で　安心と信頼のサービスを提供し　人と人とをつないで社会に貢献します」です。「輸送の安全に関する基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取ります。
⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

（2）安全目標

軌道輸送安全目標（２０１７年度）は次の通りです

区　分	項　目	内　容
定量的な目標	車両事故 （衝突・脱線・火災）	乗客の死亡を伴う事故を５年間発生させない。

3. 事故等の発生状況

（1）脱線事故

０件

（2）道路障害

１件　　８月16日　　負傷者　０名

（3）踏切障害

１件　　１月７日　　負傷者　０名

（4）輸送障害

１件　　９月20日　　負傷者　なし

（5）インシデント

１件　　11月17日　　負傷者　なし

尚、過去５年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次の通りです。

年　　度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
事故件数	５件	８件	１件	３件	４件
死傷者数 （　）死者数	９名（1）	４名（0）	１名（0）	１名（0）	１名（0）

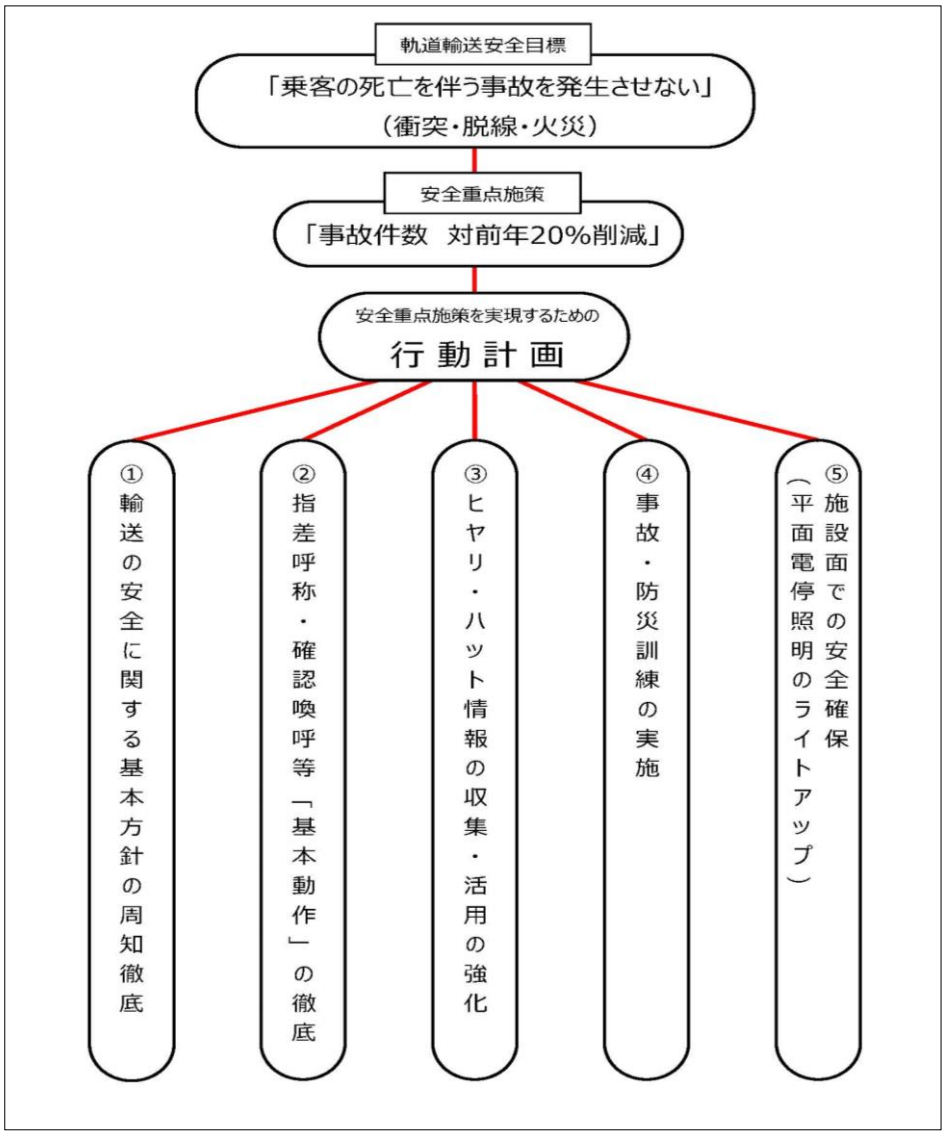
（5）行政指導等

2016 年 11 月に発生しました重大インシデントに関して監督局より口頭による指導を受け、2017 年度より対策を講じ再発防止に努めております。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

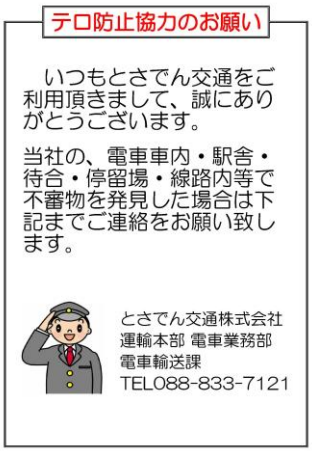
（1）安全重点施策および行動計画

軌道輸送安全目標を達成するため、当社では安全重点施策と行動計画を定めて取り組んでいます。



（2）テロ対策

利用者の安全を確保する為、各待合所にポスターを設置し、不審物の発見と通報について、お客さまのご協力をお願いしております。



（3）人材教育

輸送の安全、サービスに役立つよう、毎年度施策を定めて人材教育を行っています。2016年度は、接遇活動「三つの斉唱運動」に取り組んでいきました。また、2016 年 11 月より新たに「お客さまアンケート」を開始し、ハガキとインターネットによるお客さまのお声・ご意見の収集と対策に取り組み安全意識の高揚を図っております。

また、地方鉄道事業者に対する車両保守における「技術継承研修会」へ技術課車両係 2 名が参加しました。「軌道の維持管理講習会」に、保線係 2 名が、鉄道総研技術研修所の「土構造物の検査方法」講習会に、保線係 3 名が出席しました。

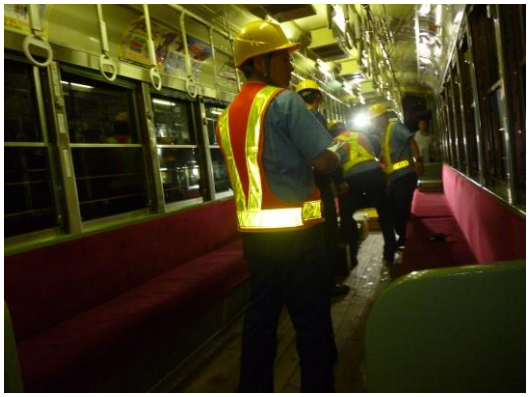
（4）防災・事故訓練等

６月９日夜間に、初めての試みとして遠地地震津波対応訓練を行いました。これは遠地（チリ沖等）において巨大地震が発生し、太平洋沿岸部に大津波警報が発令されたと想定し、従業員の安否確認訓練・施設備品避難訓練・広報訓練・車両避難訓練を目的としたもので、あらゆる事態を想定しリスクを最小限に抑える為に行いました。

当社では、技術課員による脱線復旧訓練を毎年４回実施しております。更に年末年始輸送安全総点検期間中の 12 月 16 日には電車•バス合同防災•事故訓練を行いました。防災訓練では、桟橋基地車庫内にて、地震・津波発生を想定し、駅前桟橋線の車両の緊急停止及び訓練車両を使用し、乗客の方々を避難指定ビルまで実際に避難誘導する訓練を行いました。

又、事故訓練では、領石通折り返しポイントで電車が脱線、上下線共不通となったことを想定し、脱線車両を脱線復旧装置（復動式ジャッキ）にて復旧する訓練を行いました。

遠地津波訓練



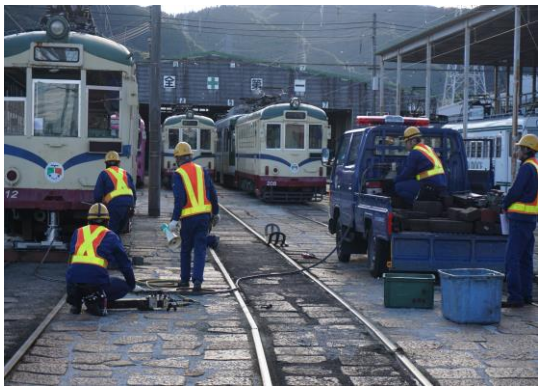


防災訓練（地震津波避難訓練）





事故訓練（脱線復旧訓練）





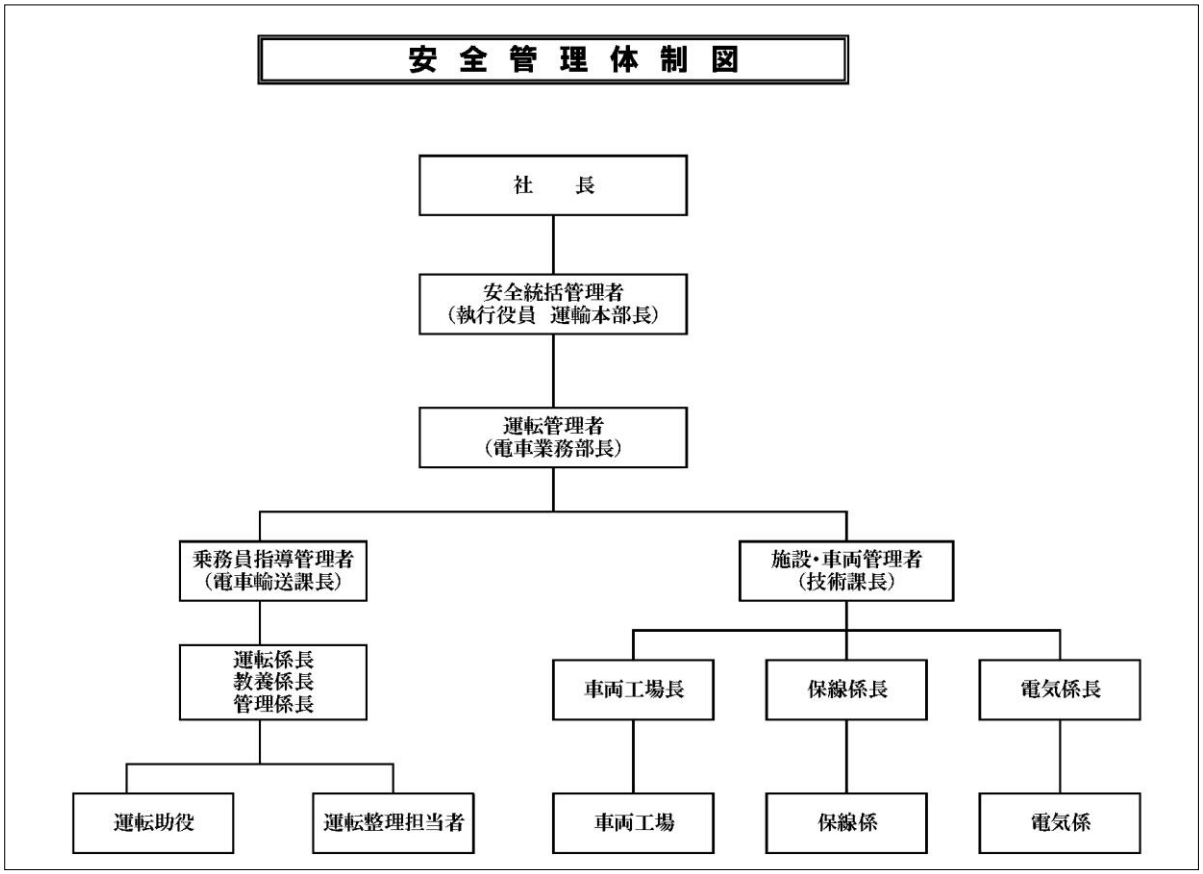
（5）安全のための投資と支出

安全の維持・向上の為、営業収入の１割を目処に安全関連設備への投資や施設・車両の修繕費に充てています。

２０１６年度は、重軌条化及びＰＣ枕木交換工事（上町一丁目～上町二丁目間）並びに電車線張替工事（東工業前停留場～後免町停留場間)、電柱建替更新工事（文珠通停留場～後免東町停留場間　６本、蛍橋停留場～鏡川橋停留場間　２本、桟橋車庫内　２本)、踏切保安設備更新工事（篠原踏切道、篠原八幡踏切道）を行いました。

５．当社の安全管理体制

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。又、２０１１年より内部監査を確立し、安全マネジメント体制を構築しております。



役　　職	役　　割
社　　長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

6. 利用者の皆様のご意見とお願い

（1）利用者の皆様のご意見

より安全で信頼される軌道事業を運営していく為、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。また、2015 年 10 月より社長等経営幹部と社員が直接お客さまのご自宅に訪問し、サービスの紹介やアンケートを行っております。

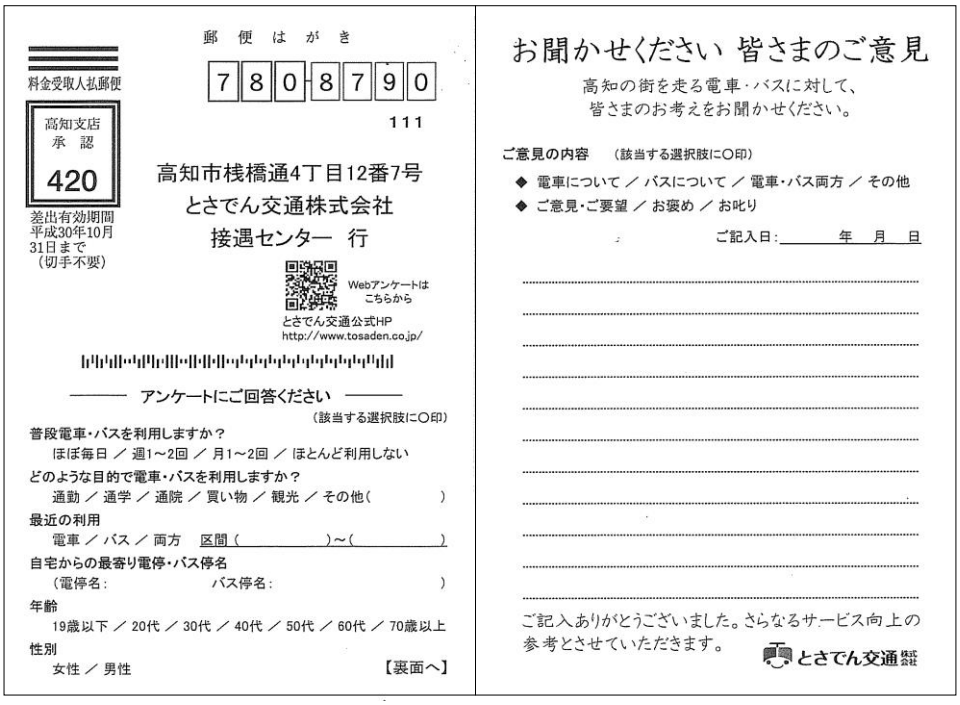
また、2016 年 11 月より「お客さまアンケート」を実施しております。全車両内にアンケートハガキ、また弊社ホームページに新たにアンケート入力バナーを設置し、利用者のご意見を収集し、改善・対策に役立てております。



※新設バナー



※アンケート入力画面



※アンケートハガキ（表・裏）

（２）利用者の皆様にお願い致します。

２００６年１０月１日より、全ての電停を禁煙とさせて頂きましたのでご協力をお願い致します。



禁煙のお願いポスター

７．連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

とさでん交通株式会社　経営企画室又は電車業務部
ＴＥＬ　　：０８８―８３３―７１１２
ＦＡＸ　　：０８８―８３３―７１５０
お問い合わせ　：http://www.tosaden.co.jp/mail/
営業時間　　：８時３０分～１７時３０分（土・日・祝日除く）